

データ保護関連法整備でデジタル化進む中国

◆インターネットユーザー数10億人超のデジタル先進国中国

中国のインターネットユーザーは以下のグラフが示すように、2021年6月に10億人を超え、普及率も70%を上回っている。14億人の人口の内、60歳以上の比率が18.7%、農村人口が同36.1%などのマイナス要素を考慮すると、すでに殆どの

人がインターネットを活用しているデジタル先進国といえるだろう。



25年までの中

期計画である「第14次五カ年計画」でも「数字（デジタル）」という用語が頻繁に用いられており、デジタル化の発展を加速し、先進的な「デジタル中国」の建設を重点目標としている。

◆ユーザーを保護するためのデータ保護に関連する法律を制定

21年9月20日、中華人民共和国個人情報保護法が成立した。10億人を超えるインターネットユーザーの個人情報などを保護するための法律で、21年11月より施行される。習近平指導部は、12年の発足以来サイバー空間に対する統制を強化して来ており、個人情報保護法もその流れを汲むものである。

まず17年に「インターネット安全法（サイバーセキュリティ法）」を施行し、中国国内で収集した個人情報や重要データを中国国内に保存することを義務付け、国外に情報を提供する場合は安全評価を受けなければならないこと、被害対象および被害程度を5段階（国家の安全に及ぼす影響で特に著しい侵害が最も重大な五級に相当）に分ける等級保護証明の取得を義務付けることなどを規定した。さらに21年には、企業が扱うデータ管理を厳しくする「データ安全法（データセキュリティ法）」が施行され、中国域外のデータ処理活動が中国の国家の安全などを損なった場合、その責任を追求することなどが付け加えられた。そして今般

11月1日に施行される「個人情報保護法」によって、個人データの海外への持ち出しを厳しく制限するとともに、顔認証やプラットフォームによるアルゴリズムなどを利用した差別的価格設定に関する個人情報の取扱い方法、個人情報には匿名化処理後の情報は含まれないなどの細部が規定され、デジタル中国を支える3つの柱となるデータ保護関連の法的枠組みが揃うことになる。

◆保護法で強まるプラットフォームなどへの規制とCPTPP加盟申請との矛盾

中国政府は21年6月に、米国市場に上場したばかりの滴滴出行（ディディチューション）に対し、アプリに個人情報の収集・利用に関する重大な違反を確認したとして、アプリのダウンロードの停止を命じた。米国で上場すれば同社の顧客データに米国の規制当局がアクセスできることにに対し、当局が懸念を抱いていたにもかかわらず、ニューヨーク証券市場に上場したためだ。「国家安全法」と「サイバーセキュリティ法」に基づいた審査が開始され、審査終了まで新規の利用者登録中止を命じている。

データ関連法の規定では、中国国内のデータを国外へ持ち出す際には当局の許可が必要だ。自動運転などの開発のための自動車の走行データや配車アプリのデータなども含まれ、デジタル化の進んだ中国市場での開発は魅力的だが、中国国内で収集したデータをグローバルに活用しづらくなることになり、外資に取っての中国市場の魅力を損なうことも懸念される。

また、中国が加盟申請したCPTPPでは、事業の実施のためには、国境を越える情報（個人情報を含む）の電子的手段による移転を認める必要があり、中国のデータ保護関連法が規定している「データの越境制限」はこの点で齟齬があり、中国政府がどう対応していくのかも注目点の一つとなりそうだ。 【森山博之】

中国のデータ保護に関する三つの基本法

中国語表記 (日本語訳)	个人信息保护法 (個人情報保護法)	数据安全法 (データセキュリティ法)	网络安全法 (サイバーセキュリティ法)
施行日	2021年11月	2021年9月	2017年6月
対象	個人情報の取扱者	中国国内で行われるデータ処理活動（国外のデータ処理活動が中国の国家安全、公共の利益、組織の合法的権利を損なう場合は追求対象）	中国国内でネットワークを設置、運営、維持・保護、使用ならびにセキュリティの監督管理を行う者
内容・特徴	電子化などで記録された識別可能な自然人に関する様々な情報（匿名化処理後は含まず）の取扱いに関する規定。企業の従業員、取引先など対象が広い。越境提供に関する制限、収集および発生した個人情報は国内に保存	国内のデータを国外の司法・法執行機関に許可なく提供できない。データの開発・利用技術などに関わる投資、貿易などで、中国に対し差別的な禁止、制限などの措置を講じた場合には、同等の報復措置を講じることが可能	情報システムをインシデントによる影響の重大性別に5等級に区分（5が最大）し、それに応じた安全対策を実装する等級保護制度を設定。データの国内保管の義務、セキュリティ調査への同意の義務
罰金	5,000万元以下または前年度売上高の5%以下	1,000万元以下	100万元以下

出所：国家法律法規データベース (<https://flk.npc.gov.cn/>) などの各種資料を元にARC作成